

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成22年2月4日(2010.2.4)

【公開番号】特開2008-146606(P2008-146606A)

【公開日】平成20年6月26日(2008.6.26)

【年通号数】公開・登録公報2008-025

【出願番号】特願2006-336382(P2006-336382)

【国際特許分類】

G 06 F 3/12 (2006.01)

G 03 G 21/04 (2006.01)

H 04 N 1/00 (2006.01)

B 41 J 29/38 (2006.01)

【F I】

G 06 F 3/12 C

G 03 G 21/00 3 9 0

H 04 N 1/00 C

B 41 J 29/38 Z

【手続補正書】

【提出日】平成21年12月11日(2009.12.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像形成に関する機能を実現する複数の処理を連続処理として規定するワークフローに従って前記画像形成を行う画像形成装置であって、

前記ワークフローの実行を指示する指示手段と、

前記ワークフローに含まれる入力工程によって入力された入力データの発行元に従って、当該ワークフローによって生成された当該入力データに基づく処理済みデータを保存するか否かを判定する第1判定手段と、

前記第1判定手段によって保存すると判定された場合、前記ワークフローを実行することで得られる処理済みデータを記憶手段に保存する保存処理を含む複数の処理について連続処理を実行し、前記第1判定手段によって保存しないと判定した場合、前記ワークフローを実行することで得られる処理済みデータを保存することなく、複数の処理について連続処理を実行するワークフロー制御手段と、

を有することを特徴とする画像形成装置。

【請求項2】

前記指示手段によって実行を指示されたワークフローにおいて利用可能な処理済みデータが前記記憶手段に保存されているか否かを判定する第2判定手段を更に有し、

前記ワークフロー制御手段は、前記第2判定手段によって当該ワークフローにおいて利用可能な処理済みデータが前記記憶手段に保存されていると判定された場合、前記ワークフローを実行することで得られる処理済みデータを保存することなく前記利用可能な処理済みデータを用いて複数の処理について連続処理を実行することを特徴とする請求項1に記載の画像形成装置。

【請求項3】

前記第1判定手段は、前記発行元が当該画像形成装置と接続された情報処理装置である

場合、前記情報処理装置から発行された印刷ジョブに基づく処理済みデータを保存すると判定し、前記発行元が画像読み取り処理部である場合、当該入力データに基づく処理済みデータを保存しないと判定することを特徴とする請求項1または2に記載の画像形成装置。

#### 【請求項4】

前記第1判定手段は、前記入力工程における処理内容が原稿を読み取るスキャン機能又はFAXデータを受信するFAX受信機能の場合、前記ワークフローを実行することによって得られる処理済みデータを前記記憶手段に保存しないと判定することを特徴とする請求項1乃至3の何れか1項に記載の画像形成装置。

#### 【請求項5】

前記保存処理は、前記ワークフローで規定された連続処理のうち、当該処理結果が編集される前の処理の結果を保存することを特徴とする請求項1乃至4の何れか1項に記載の画像形成装置。

#### 【請求項6】

前記編集は、前記画像形成に関する機能が少なくとも文書結合及びページ削除の何れかであることを特徴とする請求項5に記載の画像形成装置。

#### 【請求項7】

画像形成に関する機能を実現する複数の処理を連続処理として規定するワークフローに従って前記画像形成を行う画像形成装置の制御方法であって、

指示手段が、前記ワークフローの実行を指示する指示工程と、

第1判定手段が、前記ワークフローに含まれる入力工程によって入力された入力データの発行元に従って、当該ワークフローによって生成された当該入力データに基づく処理済みデータを保存するか否かを判定する第1判定工程と、

ワークフロー制御手段が、前記第1判定工程において保存すると判定された場合、前記ワークフローを実行することで得られる処理済みデータを記憶手段に保存する保存処理を含む複数の処理について連続処理を実行し、前記第1判定工程において保存しないと判定した場合、前記ワークフローを実行することで得られる処理済みデータを保存することなく、複数の処理について連続処理を実行するワークフロー制御工程と、

を有することを特徴とする画像形成装置の制御方法。

#### 【請求項8】

コンピュータを請求項1乃至6の何れか1項に記載の画像形成装置の各手段として機能させるためのプログラム。

#### 【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

本発明は、画像形成に関する機能を実現する複数の処理を連続処理として規定するワークフローに従って前記画像形成を行う画像形成装置であって、前記ワークフローの実行を指示する指示手段と、前記ワークフローに含まれる入力工程によって入力された入力データの発行元に従って、当該ワークフローによって生成された当該入力データに基づく処理済みデータを保存するか否かを判定する第1判定手段と、前記第1判定手段によって保存すると判定された場合、前記ワークフローを実行することで得られる処理済みデータを記憶手段に保存する保存処理を含む複数の処理について連続処理を実行し、前記第1判定手段によって保存しないと判定した場合、前記ワークフローを実行することで得られる処理済みデータを保存することなく、複数の処理について連続処理を実行するワークフロー制御手段と、を有することを特徴とする。

#### 【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】 0 0 1 2

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【0 0 1 2】

また、本発明は、画像形成に関する機能を実現する複数の処理を連続処理として規定するワークフローに従って前記画像形成を行う画像形成装置の制御方法であって、指示手段が、前記ワークフローの実行を指示する指示工程と、第1判定手段が、前記ワークフローに含まれる入力工程によって入力された入力データの発行元に従って、当該ワークフローによって生成された当該入力データに基づく処理済みデータを保存するか否かを判定する第1判定工程と、ワークフロー制御手段が、前記第1判定工程において保存すると判定された場合、前記ワークフローを実行することで得られる処理済みデータを記憶手段に保存する保存処理を含む複数の処理について連続処理を実行し、前記第1判定工程において保存しないと判定した場合、前記ワークフローを実行することで得られる処理済みデータを保存することなく、複数の処理について連続処理を実行するワークフロー制御工程と、を有することを特徴とする。